平成25年度「対話と実行座談会」実施要領

1 趣旨

テーマを定めて県民と知事が意見交換を行い、県政の課題について議論を深める ことにより、官民協働の県政を一層推進することを目的に、「対話と実行座談会」を 実施する。

2 実施方法

(1) テーマの選定

県が進める各分野の政策の中から庁内協議によりテーマを選定する。

(2) 参加者

参加者は次のとおりとする。

①県民側 テーマに関連する活動を行っている方や、テーマに関心の ある県民の方々

②県側 知事、テーマを所管する部局長等

(3) 意見募集等

事前に、インターネットや広報紙を通じてテーマに関する意見を募集する とともに、座談会の傍聴者を募り、幅広い県民の意見を施策に反映させてい く。

3 運営体制等

(1)運営体制

座談会ごとに、テーマを所管する部局が主体的に運営することとし、広報 広聴課が補佐する。

(2) 実施内容の検討

開催する座談会ごとに、座談会の開催会場や進行方法等について効果的な 実施内容を検討する。

4 実施回数等

年間3回程度開催することとし、1回当たりの開催時間は2時間程度とする。

5 実施結果のとりまとめ

座談会開催後、テーマを所管する部局において、議事録や意見への対応について とりまとめ、広報広聴課に報告する。

報告を受けた広報広聴課において、議事録等を庁内に提供し、併せて県ホームページで県民に紹介する。